

## 令和6年度 支援・助成事業のご案内

一般財団法人 石狩川振興財団では、当財団の事業計画に基づき、治水事業等に関連した地域振興等の活動を行う市民団体等の非営利団体活動への支援・助成の希望を募集します。

### ◆ 対象となる活動（下記のいずれかに該当し、河川管理者との連携がとられ、かつ継続性が必要と認められる活動であること）

- \* 流域の振興・発展に貢献する活動であること
- \* 流域の連携に貢献する活動であること
- \* 北海道内の模範となる活動であること

### ◆ 支援・助成額

1団体当たり20万円を限度として、選考の上、支援・助成額は当財団にて決定します。  
なお、選考結果に係わるお問い合わせにはお答えできません。

### ◆ 支援・助成の取消し・減額措置

申請者が次の各号に該当する場合には、支援・助成の交付の決定の全部または一部を取り消す場合があります。

- ① 支援・助成の申請について、不正の事実があった場合
- ② 支援・助成対象者が支援・助成金を支援・助成活動以外の用途に使用した場合
- ③ 支援・助成活動の遂行が支援・助成金交付の決定内容と相違していると認められる場合
- ④ 事業完了報告書（様式-3）の提出が速やかになされなかった場合
- ⑤ 支援・助成を受けた事業が中止、または事業内容が当初計画から大きく変更となった場合

### ◆ 助成金の返還

助成金の決定を取り消した場合で、既に助成金が交付されている時は、助成金を返還していただきます。

### ◆ 応募の方法

支援・助成を希望する市民団体等は、申請期限までに様式-1及び様式-2を提出してください。

申請書の様式は、下記の宛先まで請求いただくか、石狩川振興財団のホームページ（「財団からのお知らせ」→「支援・助成事業のご案内」）からダウンロードしてください。

なお、支援・助成を受けた市民団体等は、事業完了後に必ず事業完了報告書（様式-3）を提出していただきます。（活動状況の写真も電子データにて報告してください。）

◆ **留意事項**

申請目的（事業内容）が同一の事業活動等については、年数制限があります。

- ・ 同一事業活動については、原則最長 5 年間
  - ・ 同一イベント等については、原則最長 3 年間
- （令和 6 年度から適用。ただし経過措置あり）

◆ **申請手続きの流れ**

- ・ 申請受付の期限 **令和 6 年 4 月 12 日（金） 17:00（厳守）**  
郵送の場合は当日消印まで有効
- ・ 通 知 選考及び支援・助成額の決定後、4 月下旬までに文書にて行います。

【参考】

令和 5 年度の助成概要は、当財団ホームページ（「河川事業者の方へ」 → 「事業紹介」 → 「市民団体等への支援と連携」）の中にあります。

《申請・問い合わせ先》

〒001-0011 札幌市北区北 1 1 条西 2 丁目 2 番 1 7 号 セントラル札幌北ビル 2 階  
一般財団法人 石狩川振興財団 （担当）折田

TEL : 011-299-7755 FAX : 011-299-7550

E-mail : t-orita@ishikari.or.jp

URL : <https://www.ishikari.or.jp>

# 申 請 書

申請月日：令和6年 月 日

## 1. 申請団体の概要

(ふりがな) 団 体 名		
(ふりがな) 代表者氏名		
団 体 住 所	〒	
	(電話)	(FAX)
団 体 設 立	昭和・平成・令和 年 月	
(ふりがな) 事務局担当者		
事務局担当者 連 絡 先	〒	
	(電話)	(FAX)
	e-mail	
団体の設立目的 活 動 内 容		
団体と河川管 理者との連携 に つ い て		

様式—2

2. 申請活動の内容

<p>支援助成申請額 (単位：円)</p>	
<p>令和6年度 申請目的 ・目指す成果</p>	
<p>令和6年度 事業概要</p> <p>(事業名、事業内容、実施時期、実施予定場所、参加対象者、参加予定人数、当該団体の年間予算額等)</p>	

## 事業完了報告書

報告月日：令和 年 月 日

団 体 名					
事 業 名					
団体代表者名					
報告者名及び 問い合わせ先	報告者名				
	郵便番号				
	住 所				
	電話番号				
	FAX番号				
	e-mail				
各事業の 実施内容	実施活動名・内容	実施月日	実施場所	参加人数	参加者の対象

[活動の成果]

[河川管理者との連携状況]

[今後の展望、工夫]

注：上記の他、実施状況が具体的に分かる写真にコメントを付した上で電子データにて報告して下さい